

平成21年度町田市教育委員会

第8回定例会会議録

- 1、開催日 平成21年（2009年）11月13日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 山田雄三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 鐘溝慶一 |
| 学校教育部参事（兼） | 田村俊二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 小瀬村利男 |
| 施設課長 | 金子敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤川満正 |
| 施設課副参事 | 佐藤卓 |
| 施設課主幹 | 梅村文雄 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課主幹 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前田増穂 |
| 指導課副参事 | 飯島博昭 |
| 指導課主幹 | 吉川清美 |
| 指導課主幹 | 谷博夫 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |

指導主事	鈴木 淳
生涯学習部参事（兼）	天野 三男
生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水嶋 康信
生涯学習課主幹	谷 澤 繁
生涯学習部参事（兼）	守谷 信二
図書館長	
図書館市民文学館担当課長 （町田市民文学館長）	新田 善壽
図書館主幹	近藤 裕一
公民館長	手嶋 孝典
書 記	羽生 謙五
書 記	福元 貞栄
速 記 士	帯刀 道代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

6、提出議案及び結果

議案第48号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第49号	都費負担教職員の在外教育施設派遣期間延長に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第50号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 おはようございます。ただいまより町田市教育委員会第8回定例会を開催いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程の変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項は、3件全部が人事案件でございますので、非公開で審議をいたします。いつものように日程第3、報告事項終了後、関係者のみお残りいただいて審議をいたしますので、ご了解いただきたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、10月9日、教育委員会定例会以降の主な活動状況について、ご報告をいたします。

まず10月9日、鶴川第二中学校の合唱団激励とありますが、10月25日に金沢市で行われました全日本合唱コンクールに出場する鶴川第二中学校の合唱団について激励に参りました。結果については今日の報告事項のほうでございますので、ここでは省略をさせていただきます。

10日、秋の運動会は、これが最終日だったわけですが、小学校の運動会が、凶師小学校、小山ヶ丘小学校、小山小学校、南第一小学校とございまして、それぞれ各教育委員さんにご出席をいただきましたので、ご感想等があればお願いをしたいと思います。

13日、交通事故防止緊急連絡会ですが、小山小学校の児童が自転車に乗っておりまして車とぶつかるというような交通事故がございまして、不幸なことですが、その前にも死亡事故が2件ございましたので、緊急ということで、交通事故防止緊急連絡会を持ちました。この日はPTAの方、校長、副校長、生活指導主任の方にお集まりをいただきまして、主に自転車による事故防止の関係のお話をいただきました。南大沢警察署、町田警察署、市の建設部の交通安全課の課長等々に来ていただきまして、再発防止、あるいは市の交通安全の取り組み等々についてお話をいただいたところです。

同じ日、「社会教育委員との懇談会（中間答申について）」でございますが、これは町田市における生涯学習センターの機能、それから学習機会の提供のあり方について、社会教育委員の会議で検討いただいておりますが、その中間答申が出ましたので、教育委員の皆さんと社会教育委員の代表の4名の方との懇談を持ちました。3月、最終答申になるわけですが、それに向けての両方の懇談を行ったところでございます。

15日、16日、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察研修ということで、本年度については信濃教育会、長野県ですが、その関係で主に参りました。翌日、開智学校等も見学

をさせていただきました。

17日、市民文学館の森村誠一展のオープニング・セレモニーがございまして、それぞれ出席をいただきました。当日は森村誠一さんご本人を初め、大勢の方にご出席をいただいたところです。

同じ日、南つくし野小学校の開校30周年の式典と祝賀会がございまして、出席をいたしました。

20日、東京都市教育長会の教育財政・教育施設研究委員会に出席をいたしまして、今年度の研究委員会で何をテーマに研究しようかということで、最終的には特別支援学級等についての研究を今年度行うことを決めました。

23日、成瀬台中学校の創立30周年の記念式典・祝賀会を行いました。今年度は生徒の発表もあるということで、珍しいのですが、市民ホールで記念式典を行いました。祝賀会はまた場所を変えてということでございました。

同じ日、公民館まつりを教育委員全員で見学させていただきました。公民館まつりの結果については、後ほど報告事項でございますので、ここでは省略をさせていただきます。

同じ日、忠生第一小学校の研究発表会がございまして、全教育委員で出席をいたしました。

24日、山崎中学校の創立30周年記念式典・祝賀会がございまして、出席をいたしました。

同じ日、町田保護司会の前会長であります小川康夫さんの叙勲を祝う会がございまして、出席をいたしました。保護司会の皆さんとは、いろいろ懇談をったり、中学校での保護司会の方のお話とか、そういうことで学校教育との交流があるところでございます。

25日、総合体育館でロボットコンテスト関東甲信越大会がございました。これはサレジオ工業高等専門学校がありますが、そこがメインになってNHKが主催をしてやるもので、出席をいたしました。

同じ日、文学館まつりがございまして、出席をいたしました。それぞれ教育委員さんにもご出席をいただいたところです。これも結果については本日の報告事項のところでございますので、内容については省略をさせていただきます。

28日、「ひこうせん」との懇談会とありますが、これはハンディを持つ子どもたちをサポートする親の会で、その方々と例年、特別支援教育についての懇談を行っておりますが、本年度も行いました。あらかじめ質問事項が何点かあったわけですが、それについての回

答とか、そういうことで特別支援教育について双方の理解を深めるという内容のものでございます。

同日、町田市防災会議がございました。これは地域防災計画を今年度修正するというところで、これからパブリックコメントとか、そういうことをやっていくことになろうかと思いますが、その説明がございました。

29日、東京都市町村教育委員会連合会の第2ブロック研修会が稲城市でございました。これは、町田、八王子、稲城、多摩、日野の5市です。稲城市の前教育委員長の玉田さんのお話がございました。

31日、「東京都教育の日」の講演会が市民フォーラムでありまして、東京家政学院大学の倉田先生に、食育についてのお話をいただきました。当日は保護者の方とか、学校関係者等々にご出席をいただいたところです。

11月1日、まだ中学生議会が、去年に引き続き行われまして、31名だったと思いますが、インフルエンザかなんかの関係で、たしか1名出られなかったのですが、一日行われました。市政全般についていろいろ質問がございまして、主に市長のほうから答弁をいただいたところです。

次のページをめくっていただきまして、市民文化祭が1日から8日まであったのですが、3日に市民文化祭の記念式典が市民ホールでございまして、出席をいたしました。

6日、町田の丘学園・市立中学校特別支援学級マラソン大会が陸上競技場で行われまして、都立町田の丘学園と市内の中学校、特別支援学級のある学校ですが、その生徒とのマラソン大会ということで、マラソンがあったり、音楽、合唱があったりということで、この日は天気もよかった日ですが、保護者の方も含めていろいろにぎやかに行われました。

7日と8日、中学校の連合演劇発表会がひなた村でありまして、7日にそれぞれ委員さんにご出席をいただきました。中学生が非常に熱演をいたしまして、いい演劇会だなと思いました。

10日、中学校連合音楽会が市民ホールでございました。今年は各中学校とも合唱コンクールについては、インフルエンザの関係で中止をしたり、延期をしたり、予定どおり行ったり、いろいろ大変だったと思いますが、それぞれの学校の合唱発表がございました。

以上でございます。

○委員長 両部長から何か補足がありましたら、お願いします。

○学校教育部長 それでは、学校教育部長としての活動について独自のものをお伝え申し

上げます。

10月23日、小山地区の市政懇談会がございました。これは市全般の行政に対する要望ですね。建設関係とか、公園を含めた都市緑政も含めた形の中の市全般の懇談会でございますが、その中で1点、学校教育部にかかわるものが出まして、来年の春、4月に開校します小山中央小学校の通学路に対する地元の町内会、自治会の方からの要望ということでございました。

これについては、学務課長にかわりに出ていただきましたけれども、小山中央小学校の前の多摩境通りに対する信号機の設置とか、あと通学路の安全性に関する立て看板の設置とか、何点か出てきました。それに対して、当日の出席者については、30人ほど地元の方が出まして、図面を示しまして、ご説明をさせていただきます、質疑等も若干ございましたけれども、無事に終わったという状況でございます。

10月29日、大戸・武蔵岡の小中一貫校の検討会第4回が開催されました。4回目の主なテーマにつきましては、今度新しく小中一貫校ができますが、地域との連携をどうするのかということが議題になりました。特に小中一貫校が地域に開かれまして、地域と協働して子どもを育てていく教育をどのようにやっていくかということで、町内会とか地元の方のご意見が主に出まして、その中で地域に開かれた学校づくりをどうするかとか、あと地域ぐるみの活動、特にあの地域については、森林とか自然が豊かでございますので、そういうのを活用した教育というのをどういうふうに取り込んでいくかというような意見が出まして、2時間ほどの会議で終わりました。次回また12月に開催する予定ですが、主に教育課程についてどうするかというような議論に移っていく予定でございます。

以上でございます。

○生涯学習部長 生涯学習部では、先ほど教育長が活動報告をされましたが、重なるところが多々ございます。その中で、文化の秋ということも踏まえまして、先ほども1点ありましたが、10月17日、文学館の企画展として、森村誠一展のオープニング・セレモニーが開催されて、教育委員の皆さんには出席いただきまして、ありがとうございました。この準備会の会長として大変なご尽力をいただいた森村さんの企画展を初めてここで開催することができたということでございます。来年1月17日までやっておりますので、ぜひ何回も足を運んでいただけるようなPRに努めてまいりたいと思います。

それと、23日から25日までが公民館まつり、25日が文学館まつりということでございます。これは後ほど報告があると思います。

最後に 11 月 1 日、まちだ中学生議会が行われまして、生涯学習部に関しましては 1 件質問がございました。内容としましては、勉強のできる図書館をというようなご質問でございましたが、市の現状からかんがみますと、なかなか難しい状況ですというふうなお答えを、市長のほうからしたということでございます。

以上です。

○委員長 では、各委員からよろしくお願ひします。

○井関委員 今日は 4 件とちょっと多いのですけれども、まず教育長と生涯学習部長から今報告がありました森村誠一展のオープニングですね。それとあとは 10 月 23 日に委員全員で展示を見に行つて、10 月 27 日にギャラリートークがありましたので、それに参加しました。

この展示は、前回の安野光雅展が人気を博したのと観覧料無料というので、過去の入館者数を大幅に更新したという報告がありました。今回は 400 円と有料なのでどうなるかな。それから、オープニングの前日に全国紙で紹介されました。これの影響があるかと思いますが、どの程度の入館者数になるか注目しているところです。森村氏が文学館に打ち合わせに奥様と来られたときに、文学館は入館者数が多ければいいのではないよというふうなことを話されていたのですが、全国の同じような文学館、どこでも共通している問題ではないかと思ひます。

森村氏は俳句もやられていて、1 年間に 3 冊も句集を出したことがあるそうですが、あいつの中でも 1 句披露されました。「我が町や いずこに行けど 花盛り」というもので、またさらに下の句で、「触れ合う人も 皆美しき」というのをつけまして、「我が町や いずこに行けど 花盛り 触れ合う人も 皆美しき」というふうに短歌にされました。

会場の隅には、森村氏の登場する DVD 「謎の奥の細道をたどる」というのを放映してしまつて、これは角川書店が多分どこかのテレビ番組で放映するのだと思ひますが、その番組です。ミステリー作家だけあつて、奥の細道には幾つもの謎があるとか、例えばルートが不明確であること、それから全く記述のない期間、それからエリアがあるなどということて解説つきでした。

会場には、入り口の看板から、展示の分類ごとに金田石城氏の書があつて、この書が、ほかの場所で森村展をやろうというふうなときには、町田の文学館には貴重な資料があるということになるのだそうです。つまり、財産ということてです。

安野光雅展でも準備の下打ち合わせが頻繁にあつたと聞いておりますが、今回の森村誠

一展は、文学館の開設準備懇談会会長時代からですから、その当時のことを考えますと、相当詳しい打ち合わせがあったのではないかなと思います。

カタログをちょっと見ましたところ、そのカタログに書いている文章ですけれども、この文章はだれが書いたのかなと思ったものがあります。どうしてもわからなかったので、文学館の職員にお聞きしますと、奥付の編集、発行というところに、担当だれだれと小さな字で書いてありました。展示というのは共同作業だと考えれば、特別に著者とか代表者名を出さなかったりするのが平等という考えでいいのかもしれませんが、学芸員の意欲に響かないかなと感じました。版画美術館や博物館の展覧会でのカタログは、もう少し大きな字で、文章ごとに、担当者名なり、その展覧会はだれが担当したというような名前が載っています。

2番目は、「東京都教育の日」関連の行事として、10月31日、市民フォーラムで食育の講演会が開催され、出席しました。古怒田指導主事から、2006年度と2009年度に行われた食育の内容及び意識調査結果を比較した報告がありました。小学校4年、中学1年、中学3年の学年に対して、就寝時刻、起床時刻、朝食、夕食、おやつなどの質問をして、結果を整理、解説してありました。大づかみですが、町田の小中一貫教育、2年間の成果が上がっているというようなデータでした。もちろん家庭の努力、それから社会的な流れによるところも大きいと思います。

具体的に例を挙げますと、各学年の就寝時間は、夜10時ごろが多くなり、起床時刻も早まっています。朝食も食べるようになって、夕食では家族と一緒に食べる割合が多くなっているということです。しかし、食べ物の種類の指導が必要とか、テレビを見ながら70%もいる。それから食事のあいさつは、食べ始めるあいさつで、感謝の気持ちまではいかない。これからの課題もあるということがわかります。

データが多くて細かいので、これをすぐ新聞が取り上げてくれるかどうか知りませんが、やればできるという貴重なデータですので、PRに努められてはと思います。多分当日出席された方も、どこかでデータが入手できればいいのではないかなと思ったと思います。

東京家政学院大学の倉田澄子先生の講演は、健康で豊かな食生活の実践について、要点を書き出したプリントに従って話されまして、わかりやすい内容でした。結論としては、生活習慣病の原因はお母さんのおなかにいるときから始まるんだ。だから、若いときから生活習慣に注意する必要があるあって、それによって、ぽっくりさんが期待できる。つまり、

長い間病気で苦しまなくて済むということです。そして、食を通して人間性をはぐくむことができる。食生活を通じ、家庭や学級の結合感ができて、それが満足感、安心感へ続いて、さらに自尊心の形成になるので、子どもの成長に大きな影響を与えるというわけです。

3番目は、11月1日に自由民権資料館で、29日まで開催されています2009年度企画展の「細野喜代四郎と繁荘」展に関連した講演会に出席しました。演題は「自由民権家は困民党をどう見たかー細野喜代四郎の思想的象徴性ー」で、講師は元資料館の職員で、現在、東京成徳大学の鶴巻孝雄氏でした。出席者は50名で部屋にぎちぎちでした。その1つの理由は、自由民権資料館で今年度開催されました、5月から12月まで15回講義がある町田自由民権カレッジの出席者が多かったということです。

講演のごく要旨だけですが、小川の民権家、細野喜代四郎は、ほかの自由黨員などが困民党の借金問題を解決できなかったのに対して、金森と高ヶ坂の村民の借金は、土地の抵当権を処理することで解決できたということ。近年まで細野はその困民党の指導者などを警察に通報していたというようなことになっていたのですが、実は警察は承知の上で借金問題を解決したというようなことが明らかになったということでした。

この事実は、細野のお孫さんに当たる細野武文氏の手元に保存されていた資料を解読した結果、わかったそうです。武文氏の提供された資料が展示されているわけです。以前の報告でも、専門的で、初めてで、わかりにくいという民権資料館での講演の話を紹介したことがありますけれども、今回も「自由民権とは」とか「困民党とは」というのが、既知のこととして進められまして、私は10月20日の市民大学「町田の郷土史2」の公開講座で、資料館の学芸員の松崎稔氏の話を知っていましたので、話はわかりました。町田の歴史に興味を持つ市民は大変多く、この市民大学の講座も、いつも2～3倍の申し込みがあるそうです。

本日の委員会は珍しく審議事項が少ないので、ちょっと脱線しますが、松崎氏の話では、神奈川県であった南多摩郡がなぜ東京都に移ったか。今なら考えられないことでしょうけれども、そういう県を超えた郡の移動があったわけです。当時は、南多摩郡では自由党の勢力が強くて、神奈川県や警察では抑え切れない。一方、西多摩郡は東京志向ですけれども、単独では選挙に勝てないということで、南多摩郡の力が欲しいということで、東京への移管を勧めたそうです。

また10月30日、史考会というのは、市民大学の卒業生のつくった会ですけれども、その講演では、中央大学名誉教授の金原左門氏が、相模原の立場から、町田は、自由民権と

道、すなわち鎌倉街道と絹の道、それを除くと何もないと言っていました。残念ながら、市外の人には神奈川県町田市と思われることが多いというのも事実。ふざけた表現ですが、都営バスは走っておらず、神奈中でしょうというようなことです。

最後、4つ目ですが、10月は周年行事がたくさんありました。南つくし野小学校、成瀬台中学校、山崎中学校と周年行事がありました。どれも30周年の偶然だったのですが、山崎中学校の懇談会のときに、隣に座られた民生児童委員の方から質問されました。ここは団地住民が主なため、子どもたちは地域の歴史を余り知らないけれども、学校ではどう教えているんだということです。親が地域の歴史を余り知らないから、子どもと話すこともないという現実だと思います。

特にその方が心配されたのは、子どもがよそに行ったとき、自分の住んでいる、あるいは住んでいた地域の説明ができないのではないかとということです。イギリスに留学しようとする人が、イギリス人に言われたのは、シェイクスピアは読んでおかなくてもいいけれども源氏物語は読んでこいと言われたそうです。私もイギリスに行ったときに、日本人はみんな柔道をすると思っているのに驚きました。そして、柔道を習うのは彼らのほうが熱心なんです。

地域の歴史については、学校によっては小学校の周年行事の記念誌にまとめていくことがあります。小山小学校の130周年記念誌は、これは子ども向けの社会科副読本とも言うべき性格を持たせたとあります。それから、7月の定例委員会で私が報告しました杉並区第七小学校の80周年記念誌の表紙には、創立80周年記念社会科副読本とタイトルがついていました。郷土を愛そうという点から、地域の歴史を学ぶことも重要なことは言うまでもありませんが、小学校、中学校での歴史、絞って、町田市や通学区域周辺の歴史というのはどのように学んでいるのか、現状と問題点がおわかりでしたら、教えていただければと思います。

地域ということで、ちょっと気になることがあるのですが、山崎中の読み方というのは、校長先生からさんざん山崎（やまざき）ではない、山崎（やまさき）だと言われたのですが、この3月の市議会で、山崎・木曽・本町田の町の各一部から成る三角形の山崎一丁目というのが新設されました。読み方は山崎（やまざき）一丁目だそうで、歴史から言えば山崎（やまさき）なんでしょうけれども、山崎（やまざき）団地ができたので、山崎（やまざき）になったのかもしれない。難しいことなんですけれども、この辺も地域の歴史を知っているかどうかというのが問題になると思います。

長くなりましたが、以上です。

○委員長 井関委員から4点出ましたが、幾つかお聞きしたい点もあるようですので、順次伺いますが、まず文学館の企画展に参加をされての印象の中で、特に今回は有料でやるけれども、今後1月17日まで入館者が多いことを期待するが、推移はどうかということが1つです。これは文学館から何かありますか。

○図書館市民文学館担当課長 10月17日から11月11日、今週の水曜日までの入館者数の記録をとりました。473名で、延べ22日間、1日当たり21名、無料展に比べると、やはり1日当たりの入館者数は少ないというのが実態としてございます。

それでPRを引き続き強化していきたいと思ひまして、今週の水曜日、11日に、テレビ局3社から文学館に来ていただきまして、森村さんも来ていただきまして、取材をしていただきました。その結果、東京MXテレビでは19日、来週の木曜日または金曜日の夜8時から、ジェイ・コムは18日、来週の水曜日、午後4時から4時30分、イツ・コミュニケーションズは12日の午後5時と8時と10時と11時半の4回で、13日については朝6時と8時ということで、いずれもニュースの中の展覧会の情報として放映していただけることになっております。今現在、入館者数は少ないですけれども、今後ともPRをしていきまして、1人でも多くの方に見ていただきたいと思ひます。

○委員長 それから、「東京都教育の日」の講演会で、調査結果の発表と倉田先生の講演と2つあったわけですが、調査結果の発表は大変興味深いものがあったのですが、同時に課題もたくさんあったやに理解しているわけですが、今後この課題をどのように解決していくのか。これは家庭の役割も当然大きいと思ひますし、学校教育が担わなければいけない部分もあるかと思ひますけれども、指導課のお考えがもし何かありましたら、いただきたいと思ひます。

○指導課長 意識調査を今回発表させていただきまして、まだ十分に分析してないところもございまして、今、委員長のご指摘、あるいは井関委員のご指摘のとおり、今後やはり課題等を明確に出しまして、カリキュラムの変更も当然考えられますし、学校を通して家庭への啓発的なことも含めて、パンフレット等あるいは資料の提供とか、そういったことを今後やっていきたいと思ひているところでございまして。

○委員長 それから、倉田先生の講演ですが、これも当日参加された学校関係はもちろんですけれども、保護者の皆さんの評判が大変よかったですね。わかりやすいし、具体的だった、実践的でもあったということで評判がよかったですけれども、いかにせん人数

的には必ずしも十分ではなかったな。学校関係者もいましたけれどもね。これは多分、当日参加された学校関係者は、「学校だより」とか何かで、それをまた家庭や地域に周知するかと思うのですけれども、内容として、それを要約したような形で、指導課としては全体に周知する何らかの方策というのは考えておられますか。

○統括指導主事 今回、教育センターの担当の方に来ていただいて、あれを全部録画しております。それでダイジェストのような形で、学校の教育ネットワークを通して配信をする予定になっておりますので、欠席の学校についても、学校のほうの周知は動画でできる予定でございます。

○委員長 多分学校からもいろいろな形で出るとは思いますが、せっかくやられることですから、それでは、またその周知をぜひお願いしたいと思えます。

もう1つは、地域の歴史の問題について、井関委員から指摘がありました。学校はいろいろな形で取り扱いはしていると思うのですけれども、現状と課題がもしわかっただらば、教えていただきたいということですが、いかがでしょうか。

○指導課長 地域を知るということは、基本的には小学生の社会科あるいは生活科の学習の中で行っています。小学校2年生の生活科においては、地域探検ということで、町を子どもたちが探検していく中で、町にある古いものを探していくとか、小学校の3年生や4年生の学習の中で、特に町田の副読本の中にそういったものを取り上げておりますので、まず自分たちの地域にあるものと、それから4年生の社会科で、薬師池のことを取り上げて、薬師池の開発ということですね。あと6年生の社会科では、導入の段階で、博物館探検とか、町田の多くの学校は、ひなた村で縄文人体験という形で、縄文時代の人々の生活のことを体験していますが、地域に根差した歴史、あるいはそういったことを知ることを取り上げていることが多いです。

ただ、やはり時間的なものとか、地域探検したものを学校が保存していく、郷土資料室的なスペースをどう確保していくか、あるいはそれを学校独自の教育課程の中にどう位置づけていくかということは、今後の課題だと考えております。

委員ご指摘のように、周年行事の中で、副読本的な形で記念誌をまとめている学校もございますので、そういう事例等も今後紹介していきながら、やはり郷土を大切にしていって、あるいは自分たちの郷土を自分たちが守っていく、そういった気持ちを子どもたちに伝えていくことは重要なことだと思っておりますので、その辺も含めて今後指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 では、よろしく申し上げます。

岡田委員。

○岡田委員 今月は割合とたくさんの学校の授業を見る機会がありましたので、そのことについてお話をしたいのですが、まず先生方の授業力がとても向上しているというふうに感じました。授業力向上については、指導課のほうでもいろいろと取り組んでいただいているのですけれども、明らかにその効果があらわれていると思います。

また、校内研究などをして、よい先生の授業がほかの先生にいい影響を与えるというようなケースも多く見られました。新採の先生方に関しましても、OJTの成果があらわれていて、もう2学期になっていますので、自信を持って子どもたちと接して、いい授業をされていると思いました。

ただ、1つ大変だなというところは、新採の先生が多い学校ですと、1人の先生が、複数以上の新採の先生の指導に当たっているというようなケースもあって、これはしばらく続く状況かもしれませんけれども、そういう意味では、少し負担が重いのかなというような話も聞いてまいりました。

それから、英語教育に関してですが、小学校の英語の授業を見せていただいたり、また管外研修の際に、私も町田市の英語教育について皆さんに少し報告をしたりした関係で、指導課のご協力を得て勉強させていただいたのですけれども、その中で、大変気になるのが、来年度から実際に小学校での英語というのが始まるわけですが、現在小学校5、6年生においては、発達、精神年齢と実際の授業の内容が合わないような面があるのではないかと。

つまり、どうしても言葉がわからないので、最初は歌とか、身ぶりによるコミュニケーションということが主になるのですけれども、小学校5、6年生ですと、そうしたものがあたかも幼稚園時代のお遊戯に戻ったような感じがするというふうな受けとめる子どももいるようです。そうしたことと、そういったコミュニケーションが得意、不得意というのが、要するに、これは机の上でする勉強と違って歴然と見えてしまうということで、そこから英語嫌いを引きずって中学校に入ってしまうというようなケースも懸念される。これは町田だけでなく、先ほど申し上げた管外研修で、他市の教育委員の方々ともお話しした結果、どうしても、どこにおいてもそういった傾向はあるというような話がありました。

もう1つ、小学校5、6年生では、英語ノートというのを文科省から配布していただい

て、それについての活用の仕方、どういうふうに取り入れていくかというところが、いまひとつ現場ではまだピンときていないんだという話も聞きました。そういうことですので、小学校5、6年生に対する英語の指導のカリキュラムについては、もう少し考えていたら考えていただきたいというふうをお願いいたします。

もう1つ、道徳のあり方について、これはきっかけになったのが南第三小学校の道徳授業のときの講師の先生なんですけれども、お話をしてくださったのは岡本薫先生で、国立政策研究大学院大学の教授をしていらっしゃいます。

先生のお話の中では、ルールとモラルについてということで、ルールとモラルは違うということから始まりました。大変おもしろいお話で、興味深いお話なんですけれども、ルールは、要するに決まりを守ること。例えばお友達をいじめてはいけませんというのはルールなんです。モラルというのは、心の中の問題で、お友達をいじめてやろうという気持ちを起こしてはいけないというのがモラルだというふうに最初お話をしてくださって、学校できちっと教えるべきことは、まずルールを守ることであって、モラルについては、実は今のいじめる、いじめないという話でしたら、まだわかりやすいのですけれども、だんだん思想の自由とか、そういったところに踏み込んでしまうので、これはやはり家庭で行うべきものであろうというお話をされていました。

大変参考になったのが、確かに学校教育では規範教育という言葉がまずそうなんですけれども、ルールを守るという規範のところをしっかりと教えていないで、先に心を豊かにするとか、そういうところに踏み込んでいくのは、果たして学校の教育全体としては、もちろんそういったことは必要なんですけれども、道徳の授業あるいは規範教育という内容でそちらに行ったときに、反発される保護者の方もややいらっしゃるのかなという心配が、そこで少し起きてまいりました。いずれにしても、今の町田の道徳授業がまずいということは全くないのですけれども、そうした新しい切り口で道徳授業を考える機会として大変参考になりました。

最後に、管外研修のご報告ですが、先ほど教育長からもお話しいただきましたように、長野県の信濃教育会を見学してまいりました。信濃教育会というのは、私は余りよく知らなかったのですけれども、要するに公的なものではなくて、先生方の中から自発的に始まった、お互いに研鑽し合う組織というふうに受けとめてまいりました。先生方がいろいろなテーマを持って、研修ということで、1年間、2年間、自分の持ち場である学校から離れて、研究員として、特別支援教育とか、国語教育とか、そういったテーマを設けて研究

されている姿を見て、大変感銘を受けて帰ってまいりました。

それ以外にも、先ほどちらっと申し上げましたけれども、バスの中で、他市の教育委員の方々と、いろいろな課題についての話し合いもできまして、有意義な研修会をしてまいりました。

以上です。

○委員長 岡田委員からは、学校の授業力が大変向上しているのではないかと。新規採用教員も含めて、それぞれの学校での取り組み、指導の成果、研修の成果、あるいは指導課が中心になって行われている夏季休業中の大学連携授業による研修等、それらの効果が相まって出てきたのではないかとという指摘がありました。私どもも学校を訪問させていただいて、そういうのを実感しておりますので、これからもさらに期待をしていきたいと思えます。

それから、英語教育というか英語活動、特に小学校の英語活動の中で、前にも指摘があったかと思うのですが、高学年児童向けのカリキュラムの中で、発達段階に必ずしも即してない活動があるのではないかと。それが逆に子どもたちへの抵抗となって、ブレーキがかかることも、あるいはあるのではないかとという危惧の念を岡田委員は持っているわけですね。それらについては、今後のカリキュラムの見直しとか、そういうことがあるかと思えますが、もしお考えがありましたら、教えていただきたいと思えます。

○指導課長 ただいまご指摘の英語活動につきましては、本市の小中一貫のカリキュラムの中にも英語ということで取り上げております。今委員ご指摘の点については、充実委員会の英語担当の教員のほうからも、同様の意見もいただいておりますので、このカリキュラムについては、玉川大学のご協力を得ながら作成した経緯もございますから、玉川大学のほうとも、ともに研究していくとか、カリキュラムの改善に向けて取り組んでいきたい。

特に英語ノートについては、ソフトを活用したPCですが、教育用PCの中にも入れていく。それから、子どもたちの体験といいますか、動的な活動の中に英語ノートを入れていくことについても、やはり現場の教員も、その活用の仕方について、若干迷いもあるというのは聞いておりますので、そういったことも含めて、カリキュラムの検討は今後していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長 では、ありがとうございました。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 3点あります。10月13日、社会教育委員との懇談会に参加しました。町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方についての中間答申の説明をしていただきました。町田市に生涯学習センターを設置するに当たっての提案などが述べられました。説明を聞く中で、生涯学習センターの一日も早い設置の必要性を感じました。

私は教育委員になって詳しく知ったことが多々ありますが、その中で特にまちだ市民大学HATSや公民館の取り組みの内容、またそのほか図書館、自由民権資料館、文学館などで催されるさまざまな講座など、生涯学習に関するものが数多くあります。参加してみたい、受講してみたい、多くの講座や催し物がこんなにあるのかというのを知りました。例えばこれからだ、「自分を見つめて成長しよう 大人から子どもに伝える性教育」ということでまちだ中央公民館であるし、「美声づくりのメカニズムと実践講座」というのも公民館であります。あと、私は読書活動にすごく興味がありますが、文学館で行われる「読書へのアニメーション紹介講座」、「声と言葉の表現遊び講座」というようなものが催されていることを知りました。

こういう講座や催し物を知るのは、その多くは町田市の広報や分庁舎1階の生涯学習のフロアに置かれているチラシや、市民センターや図書館に置かれているチラシで知りますが、もっともっと市民の方がそういう情報を早く知り、参加して得たものを市民へ還元していくためにも、情報を一本化し、そこに問い合わせれば必要な情報が得られ、参加しやすくなるという窓口が必要だと思います。

生涯学習センターが設置されれば、そういう情報が1つにまとめられた上で、分野別に例えば子育てとか読書活動とかきちんと整理され、ここに問い合わせれば学びたいことが、どこで、いつ受けられるということが明確になっていくのではないかと思います。今回も森村誠一展や公民館まつり、文学館まつりなどもそれぞれに参加して大変よかったと思っています。生涯学習センターが設置されて、さまざまな情報が広く市民の目につき、自分の学びたいことに、より多くの市民が参加できる生涯学習であってほしいと願っています。

10月15日、16日と、東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会に行っていました。先ほど岡田委員もおっしゃいましたが、今回は信濃教育会と旧開智学校の視察研修ということでした。長い時間をほかの市町村の教育委員の方々と過ごしました。その中で

本当にたくさんの方のことを学んでこられたなと思っています。

長野までのバスの中で、各市町村の代表の方が、教育委員としてどのような取り組みをし、特色ある教育を行っているのか、情報提供及び事例報告をしてくださいました。それぞれの地域の特色を生かしつつ、真剣に取り組まれている事例を、教育委員の方々から生の声で聞くことは、めったにない機会であり、参考になることがいろいろありました。

この情報交換のアイデアは、前研修推進委員長の岡田委員からの発案でもあり、町田市の教育委員会を代表して、岡田委員が、小中一貫町田っ子カリキュラムの中から、小学校の英語教育について発表してくださいました。羽村市でも国際理解ということで、地元の横田基地より、ALTの先生を数多く募集し、その豊富な人材を生かし、3人の児童に1人の外国人の先生をつけて、国際交流や英語でのコミュニケーション活動をしているということでした。

小学校の間は、英語によるコミュニケーション活動が重視され、中学校に入ってから文字や文法が出てくるので、中学生が英語に対しても、小学生のときとは違う戸惑いがあるという中1ギャップをどう克服していくかが課題だと、どこの市町村も話されていました。この中1ギャップに関しては、多くの市町村が小中一貫教育の取り組みの中で解消していこうという動きがあるように感じました。

福生市では、中学1年生が入学して間もなく、スプリングスクールという2泊3日の研修を、中1ギャップの解消の手だてとして行っているそうです。中1ギャップで悩む前に、中学生としての心構えや学習の仕方などを教え、生徒たちが家庭に帰ってからも学習習慣が身につくように、一斉に指導するのだそうです。鉄は熱いうちに打てとばかりに、入学して早い時期にこのような研修を受けることで、中学生としての自覚と心構えを得られると思いました。町田市のように中学校が20校もありますと、宿泊施設の確保等、大変な課題もありますが、形を変えて行うことができるのではないかと思います。

私は昨年より市内の小中学校を回り、授業を見せていただいているのですが、小学校と中学校ではやはり違いがあると感じています。小学校では学習内容について、子どもたちが互いに意見を出し合ったりしながら理解を深め、子どもたち同士で学び合うという形態が多いのですが、中学校になると、学習する内容が高度になっていくことに伴って、先生の講義形式の授業が目立ちます。先生は学習内容を詳しく説明しながら、大切なポイントを板書していかれるわけですが、小学校の間にきちんとノートをとる習慣が身につかないと、中学校での学習が大変困難になるなと感じています。

指導主事訪問の際には、私は、教育委員として意見を求められた際に、最近、ノートのとり方や使い方の具体的指導を子どもたちにしてくださいというふうに必ずお願いしています。中1ギャップというのは、多くはこういう授業の形態の違いから起きているのではないかと考えます。町田市でも進められている小中一貫教育の中で、小中の先生方が互いの授業を見学し合う機会をもっと持っていただけると、どこで子どもたちがギャップを感じ、そのギャップを解消していけるかの糸口が見えてくるのではないかと感じています。この研修会でほかにも多くのことを学びましたが、活動報告の中で折々発表していきたいと思っています。

次に、新型インフルエンザの流行で、各学校はその対応が大変であるということを経験し、多く耳にしました。その中で知り合いの保護者からの相談がありました。中学生のお子さんがいらっしゃるお母さんですが、学校へ登校した後、1時間目の時点で、インフルエンザによる欠席者が多数のために、2校時目から学級閉鎖になって、子どもたちは自宅へ早急に戻されたそうです。そのお子さんは両親とも働いていて、たまたまその日は家のかぎを持っていない上、両親とも連絡がとれず、母親が仕事から戻る夕方まで、家の前で待っていたそうです。その日は寒くなかったからよかったと思いますが、寒いときには、もしインフルエンザにかかったりすると、悪化するということも考えられると思います。

先生方の指導としては、ほかの学級の生徒への感染を防止するために、学校に残ることなく、すぐに自宅へ戻りなさいということだったようですが、その際には、自宅へ戻ったら家へ入ることができるのか。入れなくて寒い中、外で待つような状況ならば、学校に1クラス確保して、そこに残れるような措置をきちんととっておく必要があるかなということをおもいました。これからは新型インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖が続くと思いますので、「学校だより」に一言、保護者へ、急遽こういう事態にもなりますから、お子さんとよく話し合ってくださいというような内容を書いておくのも、1ついい方法かと思えます。

また、閉鎖中の子どもの過ごし方で、うちの息子も学年閉鎖になったのですが、その3日間は塾や習い事も行かないようにということをおっしゃいました。それを守って、3日間は行かせなかったのですが、多分2回目の学級閉鎖が起こっているところもあるし、中学生などは大切な試合があって、そのために、また習い事でスイミングに行かせている。自分の子は1回新型インフルエンザにかかっているが、また学級閉鎖になったから、試合のためには練習させたいけれども、やはり行ってはいけないのかなということをおもったり

して、閉鎖中の子どもの過ごし方についても、学校側からもう少し詳しくお話ししてくださいと、保護者の方もその対応がきちんとできるかと思います。

以上です。

○委員長 高橋委員は管外視察について幾つか感想を述べられました。それから、小中学校の授業の仕方の違いということを訪問の中で感じた。これが中1ギャップと言われているものの1つの原因になっているのかなということです。これはまた後で課長か統括指導主事に伺いたいと思いますが、実際に小学校と中学校の授業の仕方が随分違うのですね。段階的に変わっていけばいいのだろうけれども、学校が変わりますから、小学校から中学1年になると、授業の仕方がガラッと変わるということで、児童から生徒になって、そのギャップに悩んで、学習のつまずきの原因になっていくのではないかということです。もしこれらについてのお考えがありましたら、また伺いたいと思います。

それから、インフルエンザは今大変大きな問題で、いろいろな部門で対応が大変だと思いますけれども、今お話があったように、学校から自宅に帰された場合に、何らかの事情でお家に入れられない子どももいるようだけれども、そういう場合に、外で待っていると、ほかの場所で待っているのではなくて、学校で一定のスペースを、お母さんなりお父さんなりがお帰りになって、家に入れる状態になるまで、学校で確保できないのか、そういうような手だてはとれないのかといったこともございましたので、あわせて指導課と、関係のところでお答えがありましたら、お願いをしたいと思います。

○指導課長 ただいま高橋委員ご指摘の中1ギャップでございますが、以前からそういうことについては大分指摘されているところでございます。小中連携という視点で、同じ学区の小学校の教員と中学校の教員がお互いに知り合うことがまず大切ではないかと思っております。要するに、顔を知ることによって、それを通して、また子どもを知ることです。それから、お互いに授業参観をすることによって、小学校の授業のあり方、中学校の授業のあり方をお互いに学び合うということで、特に中学校の先生にとって、小学校の授業のあり方を学ぶことによって、自分の指導法の改善につながると考えているところでございます。そういった面で、小中一貫の地域型として、成瀬台中学校区、成瀬台中学校と成瀬台小学校と成瀬中央小学校、それから南中学校と南第四小学校という形で、小中の連携という視点で進めていきたいと思っております。

それから、中学校が求める学習規律と小学校が行っている学習規律に、やはり若干の差があると思います。小学校から中学校へ行ったときに、えっ、こんなところまでというこ

ともありますし、中学校から小学校に、この辺のところはもっとしっかり指導してほしいというところがございますので、そういった学習習慣とか学習規律についても、子どもたちが戸惑いのないようの一貫して指導していくことも大切であると考えておりますので、市教委訪問あるいは指導主事訪問の際に、そういった視点で学校のほうも指導していきたいと考えているところでございます。

それから、インフルエンザの対応でございますが、学級閉鎖したときの一斉下校のあり方について、今委員ご指摘のこともありますので、状況等を把握して、子どもたちが帰っても家庭の中に入れないような状況がないように、改めてそういった指導をしていきたいと思っております。

また、学級閉鎖あるいは学年閉鎖した場合の家庭学習についても、学校では事前にそういった個々の教材等を準備した上で指示を出していると思っておりますが、今ございましたように、ご家庭でのお考えもございますので、その辺のところは感染の拡大がないように、あるいはお子さんの健康状況を把握した上での判断になるかと思っておりますけれども、個々のケースとしてとらえさせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長 もう1つ、社会教育委員との懇談の中での1つの感想として出たのでしようけれども、高橋委員自体が、たくさんの魅力のある講座が用意されていることを改めて再認識された。ご本人自身も受けたい気持ちがする講座がたくさんあるということですが、そういうことをより多くの市民の皆さんに周知徹底させるために、情報の一元化が必要ではないかという指摘があったわけです。

仮に生涯学習センターというものができれば、そういうことを担える場所になるだろうけれども、今すぐそのセンターができるわけではありませんが、情報の一元化をする窓口が必要だという認識について、生涯学習部はどのようなお考えでしょうか。

○生涯学習部参事（兼）生涯学習課長 生涯学習情報の場合にはいろいろな情報がありますので、それを集約して整理することが非常に大切な作業だと考えています。現在もいろいろな機関でいろいろな情報を発信しているわけですが、そういった情報提供の手法と、情報の内容を市民の方に確実に提供することを充実させるというのが、やはり生涯学習センターの1つの大きな柱だと考えております。

○委員長 いろいろな指摘や感想、ご意見等、ありがとうございました。

時間が余りありませんけれども、私は実は10月、11月の今日までの中で、先ほど教育

長や生涯学習部長からも触れられましたので、多少ダブる点があるかと思いますが、中学生が大変頑張ったということが、特に印象に残った月間だったと思うのです。

1つは、11月1日に行われた中学生の1日体験議会デー、まちだ中学生議会というのをごさいますて、それに1日参加したわけですが、30名以上の中学生が、市政一般について大変堂々とした質問や発言をしたというのが印象に残っています。

例えば駅前に無料の駐輪場を置いたらどうかとか、医師不足に対応するには、どういう対応をしているのかとか、中には学校の冷房化とか、校庭のスプリンクラー設置とか、医師不足の問題も含めて、とにかく防犯とか医療、環境、まちづくり、福祉、当然学校教育、もう多岐にわたって質問、発言が1日じゅうあったわけで、改めて中学の生徒の市政への関心の深さと、それから多様さといいたいまいしょうか、それを感じまして、中学生もなかなかやるなという感じがいたしました。

それから、先ほど教育長から報告のありました演劇鑑賞会ですが、これは市内の公立中学校全部が参加するわけではないのですけれども、たまたま私は初日の2つの学校を参観したのですけれども、どちらも生きることの大切さとか、あるいは命の大切さ、自分の歩いていく道といったようなものがテーマで、子どもたちの演技が大変立派で、訴えるものが観衆にじかに伝わって、クライマックスにはハンカチで目をぬぐう姿があちらこちらに見えた。そのくらいすばらしい演劇、熱演ぶりだった、こんなふうに思います。

そして、先ほどもございましたが、鶴川第二中学校がまた全国大会に出場して、すばらしいハーモニーを披露していただいた。同時に、中学生ではなくて小学校、鶴川第二小学校も、同様にNHKの全国大会に出て、それぞれ立派な成績を残してきたということです。

それから、金井中学校の女子生徒が、水泳の2種目で中学校の新記録を立てて、これは本当にすばらしい記録を出したことで、ロンドン・オリンピックにも期待できるのではないかなというふうなうわさも聞いております。そのくらい立派な成績を上げました。

また、別の生徒は、先日の日曜日、東日本女子駅伝大会に、東京代表で第4区を走ったのです。私は教育長から、その日に出るという話をちょうど聞いていたので、うちでテレビを見まして、「あっ、金井中の子が走っている」。ほんのわずかの時間ですが、彼女が立派に走っていました。

このように、全国大会に出場した学校や個人の中学生が大変多うございました。いずれ後でまた報告があるかと思いますが、あえて町田の中学生が頑張ったなと思いますし、陸上競技大会は、雨天での実施でしたけれども、これも、どこの参加した中学生も一

生懸命頑張ったし、ついせんだって行われた連合音楽会は、会場の聴衆のほうの生徒はみんなマスクして、ステージへ上がるときはマスクを取って、それでも1校は残念ながら閉鎖のために参加できませんでしたが、すばらしい歌声を響かせていただいて、全体としてこのところしばらく町田の中学生がとても頑張っている。

最後に、特に申し上げたいのは、私どもが前から訪問した学校の中で、正直いって、学習指導とか生活指導で課題を持つ学校があることも事実なんですね。しかし、その学校を2年後、3年後に再び訪問したときに、確実に改善されている姿をこの目で見る事ができた。これは大変うれしいことだったなと思います。

学習に臨む姿も立派だったし、生活指導上で、完全になくなったとは言えないまでも、生活指導上の課題が少しずつ克服されてよくなってきている。生徒が自分の学校に誇りを持つ、あるいは学ぶ自信をつけつつあるという姿を見ることができたことは、大変大きな収穫だったと私は思います。当然これは家庭や先生方のご指導の蓄積だと思いますけれども、改めてそういう点で感謝をしたいなと思っております。これは感想ですので、お答えは結構です。ありがとうございました。

以上で月間活動報告を終了いたします。

続いて、報告事項に入ります。

現在7点ございます。追加がございますか。——ないようですので、指導課からお願いをいたします。

○指導課長 報告事項1番目、小学校・中学校部活動関東大会・全国大会の参加状況及び結果についてでございます。夏休み中から10月の末までについてまとめたものでございます。小学校1校、中学校10校が、関東大会あるいは全国大会の出場をしたという状況でございます。

ただいま委員長からご発言がございましたように、鶴川第二小学校がNHKの全国学校音楽コンクール全国大会に2年続けて出場いたしました。また、鶴川第二中学校につきましては、第61回全日本合唱コンクール全国大会に、これも2年続けて出場いたしまして、それぞれ資料にございますような結果を出しました。

また、それぞれの中学校の運動部活動におきましても、資料にございますような形で成績を上げております。特に今ありましたように、金井中学校の中3の女子、それから真光寺中学校の新体操の中3の女子でございますが、これも全国大会で優秀な成績をおさめたということで、これをまた1つの励みとしまして、各学校への部活動について指導してい

きたいと思っております。

なお、申しわけございませんが、資料の訂正が1点ございまして、金井中学校の女子生徒でございますが、優勝したのが200メートルの背泳ぎと100メートルの背泳ぎでございます。それから、200メートルのバタフライは予選敗退ということになります。申しわけございません。

また、先ほど委員長からお話がありましたように、先週の日曜日、東日本女子駅伝に、都代表で、金井中学校の2年生の女子が、東京都の3区の走者として、それと同時にその補欠として、南成瀬中学校の2年生の子も登録されていたということもございますので、ご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○指導課副参事 それでは、2番、3番、4番につきまして報告いたします。

まず2番目ですが、中学校職場体験事業、2009年度第1期及び第2期の実施結果についてご説明いたします。

第1期は2009年9月14日から18日までの実施ということで、本町田中学校外全8校で実施をいたしまして、生徒数1158人中、1121人が体験いたしました。欠席については37人でございます。新型インフルエンザでの欠席ということではございませんでした。

第2期につきましては町田一中学校外全8校、1450人の生徒が、11月23日から27日までということでございます。事業所数につきましては、おかげさまをもちまして確保することができております。

第3期につきましては、町田三中学校外残り全4校、579名、1月25日から29日までということで見込んでおります。事業所数につきましては、現在599カ所の確保が済んでおります。

続きまして、町田市立小・中学校集団宿泊行事に対する補助金交付要綱の一部改正についてということでございます。今年度の修学旅行に関しまして、中学生の修学旅行ですが、5月、6月実施の予定となっていた中学校のうち、7校が新型インフルエンザの影響で実施延期となりました。それに伴って、JRの特急料金等を中心としましてキャンセル料が発生してございます。

このため、キャンセル料について、町田市立小・中学校集団宿泊行事に対する補助金交付要綱の中で支払いができるように、一部の改正をするものでございます。ちなみに、キャンセル料につきましては、約50万円弱発生しております。

続きまして、町田市立中学校進路指導事業及び生活指導事業交付金交付要綱の廃止についてです。2009年度、今年度から補助金、交付金見直しの一環といたしまして、表記の交付金を廃止してございます。生活指導上、緊急時に必要となる携帯電話に切りかえるということを目的としまして、当要綱を廃止いたしました。予算額につきましては90万円弱、87万7000円を、携帯電話に振りかえて、本交付要綱を廃止したという経過がございます。

以上です。

○生涯学習部参事（兼）生涯学習課長 町田市教育委員会生涯学習センター機能検討委員会設置要綱の制定について報告いたします。

この要綱は、町田市教育プランの重点プランの市民のニーズに合った学習機会を提供する、重点施策7の計画を進めるために、検討委員会を設置するものです。

本年9月、社会教育委員の会議から、町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方についての中間答申が出されました。この中間答申の提案内容を踏まえて検討を進めてまいります。検討結果については教育委員会にご報告いたします。構成につきましては、2枚目の裏の8名の構成となっております。会議は今月からスタートする予定です。

以上です。

○図書館市民文学館担当課長 それでは、第3回文学館まつりの結果についてご報告いたします。

10月25日の日曜日、地域のまちづくりの団体、文学館通りを考える会との共催によりまして、文学館まつりを開催いたしました。あいにく午前中は雨だったため、オープニングのプログラム、町田第二小学校の和太鼓クラブの演奏は、館内での実施となりましたけれども、大変すばらしい演奏をしていただきました。

実施状況につきましては、ここにあります表のとおりでございます。1つご紹介させていただきますと、2番目の三味線ワークショップは、今回初めて実施をいたしました。当日、大人25名、子ども10名の参加がございました。1つの枠で40分ぐらいの短い時間でしたけれども、その中で簡単な曲を弾けるようになったとか、初めて三味線に触れて大変興味深かったなどの感想をいただきました。

なお、当日の参加者は505名で、昨年とほぼ同じような数字でございました。なお、中高校生が今回少なかったのは、先ほどご報告にありましたように、新型インフルエンザが影響したのではないかと考えております。

以上でございます。

○**公民館長** それでは、第29回公民館まつりの結果についてご報告いたします。

開催日時が10月23日の金曜日から25日の日曜日にかけて3日間開催されました。参加団体数ですけれども、展示の部が今年度は3団体減りまして32団体、発表の部が逆に4団体増えまして47団体、模擬店が昨年と同様の2団体ということで、合計81団体ということで、昨年度よりも1団体増えております。

それから、来館者数ですけれども、表にあるとおり、23日は天候がよかったのですが、24日の午後から25日の午前中にかけて天候が崩れました関係で、当日来館者数については後半部分で減っております。それから、展示発表者数についても減っております。

ただ、逆にパネル搬入作業、それから前日準備来館者数は準備のための来館者数ですけれども、増えているということがございます。というのは、これは実行委員会で、参加しなかった団体についてはペナルティーをかけるという取り決めをしたということで、その効果があらわれた。片づけについても同様にあらわれたと考えております。

以上でございます。

○**委員長** 以上、報告事項7件、一括して質問その他ございましたらどうぞ。

○**岡田委員** こちらのほうで生涯学習センターの機能検討委員会がつくられるということですが、先ほど高橋委員のお話にもありましたように、生涯学習センターは、今、学校と地域社会との連携とか、いろいろな面で考えても、やはりどうしても必要なものと思われるので、早い開設をお願いしたいと思います。

もう1点、今報告の中になかったのですが、「図書館だより」の中でそよかぜ号が特集されていまして、そよかぜ号というのは私にとっても大変思い出の多い、大変懐かしいものなんです。今は私は金森図書館に大変近いので、そよかぜ号を利用しなくても大丈夫なんですけれども、当時はそよかぜ号が来る日をカレンダーに丸をつけて待っていたという若いころの思い出もありまして、いろいろ大変かと思うのですけれども、そよかぜ号をぜひ継続していただきたいというお願いです。よろしく申し上げます。

○**委員長** 関連してもいないけれども、きのうのNHKのニュースでやっていたのは、東京都豊島区では、豊島区内の大学の図書館と豊島区の中央図書館との連携ということで、配送も含めて、つまり、区民が区内の大学の図書を借りられるというシステムができています。大学の膨大な蔵書ということで、自分が見たい本の幅がグッと広がるわけです。現在、町田市でも一部大学との間でそういう協定を結んでおりますけれども、今現在どう

いう状況でやっているのですか。

○**図書館長** 現在は、市内に幾つか大学がございますけれども、今おっしゃられたような意味でしっかりとした連携をしている大学は和光大学でございます。2008年から行っております。大学の図書館の蔵書につきましては、インターネットで検索ができますので、市民の方が和光大学の大学図書館の資料を検索することができます。当然和光大学に直接行っても借り出しができるわけですが、公共図書館、町田市の図書館を通じて申し込んでいただければ、資料を図書館のメールから配送してご提供するというサービスしております。和光大学についてはそういう状況でございます。

それ以外の大学との連携については、市民がその大学に独自にそれぞれ登録をして、ご利用いただくというような大学、法政大学等がございますけれども、そういったこと、あるいはこれはもう以前からやっておりますけれども、必要な資料を、公共図書館の紹介状をお出しして、閲覧等可能だというようなことは前からやっているわけです。現状では大体そういう状況でございます。今後もう少し和光大学と同じようなサービスができる大学を増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

○**委員長** 増していきたいというのは、具体的にアクションを起こしているのですか。

○**図書館長** それぞれの大学の事情がございますして、話はいろいろその都度かけているのですけれども、まだ具体的に特定の大学と話を詰めているという段階ではございません。

○**委員長** 和光大学と同じような形での連携提携ができると、例えば図書館空白地域と言われている場所では、桜美林大学があるわけですが、あそこで今おっしゃった和光大学と同じようなレベルでの連携ができれば、あの地区の人たちにとっては、かなり利便性が高まると思うし、ありがたいので、ぜひ積極的に進めていっていただきたい。これは要望しておきたいと思います。

○**井関委員** 3番の修学旅行の補助金の交付要綱の一部改正についてですが、今年はキャンセル料が50万円で、それは市で負担できるようにするという事だったのですが、来年はしないということでしょうから、これは旅行業者の旅行変更費用担保というんですか、例えば親族が亡くなったとか、あるいは相手のところで戦争が起きたとか、さらには本人が感染症で隔離されるなんというのは明記されていますけれども、これはだめというのは、余りピタッと当てはまるような条項はないのですけれども、そういうのがだんだん保険でカバーできるようになってはこないのですか。

○指導課副参事 これにつきましては、今年度ということで限定しておりますが、今回、国の補正予算とかもありまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金というのがございまして、これの補助に関して、今年これを改正しています。また来年、こういった事態が続く場合については、また来年改正をしていくという形になるかと思っております。そのときの状況で、どういうものをキャンセル料の補助対象に含めるのかということは、その都度協議しながら考えていきたいと思っております。

○井関委員 今は国なんかの問題ですけれども、そうではなくて、一般の私企業の保険会社が、流感とかそういうものに対して、旅行がとまった場合、保障するというふうにだんだんくなっていかないのか。今はならないから、やれと無理を言えば、物すごい保険料になってしまうでしょうけれども、今までの普通の旅行保険みたいにごく安いものになれば、余り心配しないでやれるのですけれども。保険会社でも旅行会社でもどどん言ったほうが、だんだんそういう要望があるからやりましょうというふうになると思うのですけれども、まだないと思いますから結構です。

○指導課副参事 参考にさせていただきます。

○委員長 よろしく申し上げます。

ほかにありませんか。——ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

では、休憩をいたします。

議案審議事項に関係の方のみ、お残りをいただきたいと思っております。

午前 11 時 20 分休憩

午前 11 時 24 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 8 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 29 分閉会